

平成25年7月8日

大館市消防署 Odate Fire Department



草焼きバーナー使用に関する注意喚起について

大館市消防署では、灯油やカセットガスを燃料とした草焼きバーナーの使用により、火災の発生が増加していることから、出火防止について注意を呼びかけています。

住宅周辺部の除草を草焼きバーナーで行うことにより、火が土台等から壁内に入り込み、作業後数時間たってから出火する事案が発生しております。市内では、草焼きバーナーが原因となる建物火災が、平成20年から6件発生しており、うち1件が住宅を全焼、5件で建物の一部を焼損していますので次の点に注意してご使用ください。

【草焼きバーナーの使用上の注意点】

- 可燃物（家屋、板へい等）、火気厳禁の場所及び燃えやすいものの近くでの使用はしないで下さい。使用の際は3m以上離れて使用して下さい。
- 使用の際は、消火用の水、又は消火器等を準備して下さい。
- 使用后、消火の確認を行い、必ず水をかけて下さい。

問い合わせ先

大館市消防署 予防調査係 43-4151 内線234



住宅外周部の除草を草焼きバーナーで行った後、壁内から出火した事案



草焼きバーナーの使用状況